

行政改革

～より効率的で効果的な行政運営のために～

本市では、第4次行政改革大綱（平成16年2月策定）の趣旨に基づき、平成16年度から21年度までの6カ年を推進期間として、具体的な取り組み項目を取りまとめた「第4次行政改革大綱実施計画」を策定するとともに、国の新行革指針に基づき、平成17年度から21年度までを実施期間とする「集中改革プラン」を策定し、行政改革の推進に取り組んできました。このたび、平成21年度における進行結果について取りまとめましたので、お知らせします。

第4次行政改革実施計画の進行結果について

（平成21年度末現在）

去る4月21日に開催された行政改革懇談会で報告し、審議いただきました進行結果の概要は、次のとおりです。

※21年度取組項目 全40項目中

実施継続（21年度も継続的に実施したもの） 40項目

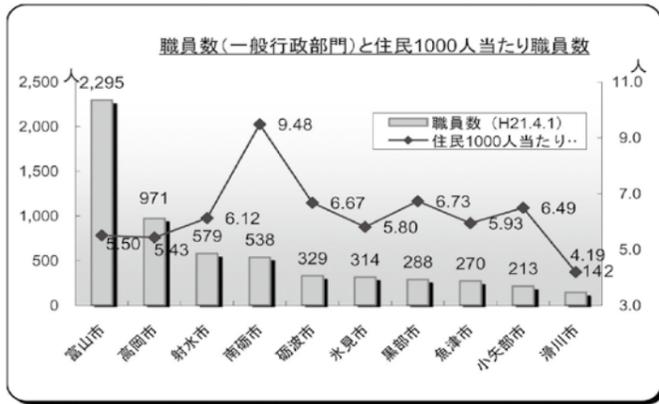
※実施による経費節減効果

（16年度からの累計 256、500千円）

主な取組事項の進行結果

1 行政運営の効率性の追求

- 1 事務事業の見直し
 - 経常経費の削減
 - 事務事業全体を見直し、対前年度比で2、691千円（累計25、589千円）の削減を図った。
 - 低公害車導入の促進
 - 庁用車の更新、新規導入時に、環境性能に優れたハイブリッド車3台を導入した。
 - 2 財政運営の健全化
 - 市税などの徴収率の向上
 - 特別滞納整理班により、年2回の臨戸徴収を実施するとともに、滞納管理システムの導入を検討した。
 - 補助金の整理合理化
 - 制度の見直しなどにより、団体運営補助金1件を廃止、節減した。



- ② 民間委託などの推進について
 - 3年間の指定期間(平成18～20年)満了により、改めて指定管理者の選考を行った結果、36施設について指定管理者を選定した(うち11施設には利用料金制を採用した)。
- ③ 定員管理の適正化について
 - プラン期間内(平成17～21年度までの5年間)に5%(13人)削減の目標を設定したが、それを上回る15人の削減を達成した。
 - 22年4月1日現在職員数241人(対前年度比較 4人減)
 - 住民1、000人あたり職員数(一般行政部門) 4.19人(県内10市中最少)

- ④ 給与などの適正化について
 - 給与水準(ラスパイレス指数) 94.1(県内10市中9番目)
- ⑤ 第三セクターの見直しについて
 - 本市の第三セクター(市の出資比率が25%以上または財政支援を行っている法人が対象)6法人について、インターネットによる財務諸表などの公表を実施した。
- ⑥ 経費節減などの財政効果について
 - △ 財源の確保など
 - 収納率向上を目指し、滞納整理業務の効率化を図る「滞納管理システム」の導入を検討した。
 - 市広報、ホームページなどでのPRに努めた結果、公募などにより市有地の2件を売却した。
 - ⑦ 地方公営企業について
 - △ 水道事業
 - 特別滞納整理班により、年2回の臨戸徴収を実施した。また、定期的に給水停止の予告、執行を行い、現・過年度未収金の回収に努めた。
 - △ 下水道事業
 - 未接続世帯に対し下水道普及員の戸別訪問を実施し、早期水洗化を促した。



新行政改革大綱の策定について

～“終わりなき”改革への取り組みに向けて～

地方分権の進展とともに、人口減少、少子高齢化の急速な進展や景気の低迷を背景とした歳入の影響など社会経済情勢の変動により、本市を取り巻く状況は目まぐるしく変化しており、これからも常に「市民の目線に立った」行政改革に取り組んでいくことが必要なことから、新たに「第5次行政改革大綱」を策定しました。

- ### 新行政改革大綱の基本的な考え方
- #### 基本方針
- 地方分権の進展と多種多様な行政課題、厳しい財政状況などに迅速かつ的確に対応していくためには、これまでの縮小や削減を目的として見直していく従来型の行政改革の推進だけでは不十分であり、「行政を経営する」という意識改革のもとに、多様化する市民ニーズを見極める一方で、「いかに市民満足度を高めていくか」また、「いかに市民との協働を図っていくか」を念頭に置きながら、より成果が挙がる施策を取捨選択して行政運営を進めていきます。
- #### 基本的視点
- ① 市民満足度の高い行政サービス
 - 多様化する市民ニーズを的確に把握し、従来の方法や形式にとらわれないことなく、改めて市民の目線や立場に立った利便さ、わかりやすさ、親切さ、温かさ、スピード感などが実感できるような質の高い行政サービスの提供を目指します。
 - ② 市民協働を推進する行政運営
 - 市民自身もまちづくりに参画するという協働の概念により、住民自治に対する市民の意識の高揚を図るとともに、行政情報の共有や活動を支援する環境づくりを進め、パートナーシップ(協働体制)を構築する

- ③ 組織・機構の見直し
 - 審議会などの見直し
 - 男女共同参画社会の実現のため、女性委員の登用拡充を図った。
- ④ 定員と給与の適正化
 - 定員管理の適正化
 - 事務改善や業務の外部委託、自主的退職の推奨などにより、職員削減目標(平成22年度当初までに△5%)を達成した。
- ⑤ 人材の育成と活力の発揮
 - 地方分権時代にふさわしい能力のある人材の育成
 - 県、自治大への派遣研修や法務・税務・政策形成などの実務研修、自主的学習会、政策課題研修を実施した。
- ⑥ 2 住民自治の充実
 - 1 公正の確保と透明性の向上
 - ホームページによる情報の提供
 - 市立図書館のホームページをリニューアルした。また、滑川市企業ガイドホームページを新たに開設した。



- 普通会計バランスシートの公表
 - 地方公会計改革に基づき、「総務省改定モデル」による連結財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、公表した。
 - 2 行政への市民参画の推進
 - 市民の声を聴く事業の推進
 - 市政懇談会を随時開催するとともに、富山医療福祉専門学校(滑川市)の学生を対象に「市長ふれあいトーク事業」を開催した。
- ### 集中改革プランの進行結果について
- (平成21年度末現在)
- 行政改革実施計画と同様に行政改革懇談会で報告し、審議をいただきました進行結果の概要は、次のとおりです。
- ① 事務・事業の再編・整理、廃止・統合について
 - 拡充、見直し継続、縮小廃止など、今後の取組方針を示した206項目の平成21年度末現在の進行状況
 - 実施完了 113項目
 - 実施継続(21年度も継続的に実施したもの) 71項目
 - 検討決定(21年度で方針決定したもの) 22項目

